社協だより

友愛

92

— 令和２年 —
４月号

発行：社会福祉法人
鹿部町社会福祉協議会

〒041-1403
鹿部町字宮浜210番地6（宮浜児童館内）
TEL　01372－７－2135
FAX　01372－７－2138

－主な内容－

Ｐ１、２……令和２年度鹿部町社会福祉協議会事業計画
Ｐ３……令和２年度鹿部町社会福祉協議会資金収支予算他
Ｐ４……生活福祉資金の特例について
Ｐ５……鹿部町生活支援体制整備事業の利用者とボランティア募集について
Ｐ６……福祉有償運送利用者の更新登録申請について他

鹿部町社会福祉協議会
会長　松本　善一

令和２年度鹿部町社会福祉協議会事業計画

●基本方針

近年、高齢化や地域のつながりの希薄化等、地域社会の取り巻く環境が変化し続けております。また、生活課題や福祉課題も多様化・複雑化が進み、様々な問題が生じております。こうした状況下の中、福祉課題を解決するためには、包括的に受け止める支援体制が重要となっています。鹿部町社協では、住民誰もが必要な福祉サービスや支援を受けながら、住み慣れた地域で自立した生活を安心して送れるように、地域福祉ネットワークづくりや関係機関・ボランティア等との連携を図り、福祉活動を推進して参ります。

●事業内容

１．地域福祉推進事業

①ひとり暮らし高齢者お楽しみ会（75歳以上のひとり暮らし）※
②高齢者夫婦世帯ふれいあいの集い（75歳以上の夫婦世帯）※
③ふれあいいきいきサロン（70歳以上）
④安否確認お食事サービス（10月から３月まで　月１回／全６回【うち昼食会１回】）
⑤年末独居訪問事業（70歳以上のひとり暮らし）
⑥小地域福祉活動事業（地域の見守り・サロン活動等）

※令和２年度から対象年齢が変更になります。

２．生活支援コーディネーター事業（鹿部町生活支援体制整備事業）

・地域全体で高齢者の生活を支えるため、地域における総合的な支援活動の推進（町受託事業）

３．ボランティア活動の推進

①ボランティア連絡協議会の支援・援助
②ボランティアリーダーの育成
③ボランティア活動への参加拡大

４．自立や社会参加に向けた支援

①生活福祉資金等貸付事業（北海道社会福祉協議会）
②自立支援資金貸付事業
③生活困窮者等に対する安心サポート事業
・経済的援助（現物給付）により、自立した生活へと導く。
④心配ごと相談事業
⑤日常生活自立支援事業（北海道社会福祉協議会　業務受託）
・認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方の権利を擁護することを目的として、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行う。

５．指定居宅訪問介護事業

・利用者が可能な限り在宅において、自立した日常生活を営むための支援として、生活援助及び身体介護の援助を行う。

６．障がい者居宅介護事業

・障がい者が、可能な限り在宅において、自立した日常生活を営むための支援として、生活援助及び身体介護の援助を行う。

７．介護予防・日常生活支援総合事業

・要支援者に対して、総合的・効率的に日常生活上の支援を行う。

８．外出支援サービス事業

・要支援者や身体障がい者等、通院が困難な方の送迎を行う。（町受託事業）

９．地域自立生活支援事業

・要介護状態への進行を防止するため、居宅に訪問介護員を派遣し、日常生活の支援を行う。（町受託事業）

10．福祉有償運送事業

・要介護認定者等に対し、町外病院への移送を支援

11．共同募金事業

・赤い羽根共同募金運動の推進

12．広報活動

・広報紙「友愛」発行（年４回）

13．社会福祉協議会の活動強化

①財政基盤の確立と組織の活性化
②福祉関係機関・団体等との連携強化
③苦情解決及び個人情報の保護

14．その他

①地域包括支援センターとの連携
②福祉用具の貸し出し

令和2年度鹿部町社会福祉協議会資金収支予算

収入支出総額　32,464,000円　　（単位：千円）

収　　入		支　　出	
会費収入	1,328千円	人件費支出	24,657千円
寄付金収入	150千円	事業費支出	3,438千円
経常経費補助金収入	14,993千円	事務費支出	3,802千円
受託金収入	4,551千円	貸付事業支出	70千円
貸付事業収入	70千円	共同募金配分金事業支出	324千円
事業収入	60千円	生活福祉資金事務費支出	41千円
介護保険事業収入	6,101千円	助成金支出	30千円
障害福祉サービス等事業収入	2,904千円	基金積立資産取崩支出	2千円
受取利息配当資金収入	2千円	予備費支出	100千円
その他収入	251千円		
基金積立資産取崩収入	2,054千円		

令和元年度赤い羽根共同募金運動結果報告

赤い羽根
共同募金

～各戸別募金（町内会）～

大岩	30,000円	第14区	21,000円	第19区Ａ	20,000円	第24区	16,800円
第３区Ａ	12,600円	第15区Ａ	29,400円	第19区Ｂ	30,600円	第25区	27,000円
第３区Ｂ	27,000円	第15区Ｂ	10,000円	第19区Ｃ	50,400円	第26区	22,800円
鹿部第１	11,000円	第16区	26,400円	第20区	23,400円	第27区	28,369円
鹿部第２	36,000円	第17区Ａ	32,400円	第21区	11,400円	各戸別募金 合計 643,569円	
鹿部第３	28,800円	第17区Ｃ	30,000円	第22区	25,200円		
鹿部第４	31,200円	第18区	31,200円	第23区	30,600円		

～法人・団体・個人他～

鹿部漁業協同組合	10,000円
㈲高村商店	10,000円
金子植生	5,000円
㈲武藤工作所	5,000円
渡島設備工業	5,000円
鹿の湯旅館	5,000円
㈲角十松川商店	5,000円
船橋商店	5,000円
吉建設㈱	5,000円
その他（募金箱等）	84,714円
法人・団体・その他合計 139,714円	

～学校～　　鹿部中学校　12,567円

鹿部中学校生徒会

合計金額　７９５，８５０円

ご協力ありがとうございました

生活福祉金の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの皆様に対する特例貸付が実施されました。具体的な内容は、以下のとおりになります。

○「福祉資金（緊急小口資金）」について

貸付対象　新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付限度額　原則として、一世帯につき１回限り10万円以内。
以下の場合は一世帯につき、20万円以内の貸付も可能。

①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
②世帯員に要介護者がいる場合
③４人以上の世帯である場合
④世帯員に子の世話を行うことが必要となった労働者がいる場合
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
・風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子
⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合

据置期間　貸付の日から１年以内
償還期間　据置期間終了後２年以内
貸付利子　無利子
申込に必要なもの
・借入申込者の身分を証明できるもの
・印鑑
・借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
・新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細・通帳等）

○「総合支援資金（生活支援費）」

貸付対象　新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付限度額　単身世帯：月15万円以内、２人以上の世帯：20万円以内
貸付期間　原則３か月とし、最長12か月以内
据置期間　貸付の日から１年以内
償還期間　据置期間終了後10年以内
貸付利子　無利子
その他　利用にあたっては、原則として生活困窮者自立支援法にもとづく自立相談支援機関による支援を受けるとともに、実施主体及び関係機関からの貸付後の継続的な支援を受けることに同意していることを要件とします。

詳しくは鹿部町社協までご連絡下さい

鹿部町生活支援体制整備事業の利用者とボランティア募集について

鹿部町生活支援体制整備事業は、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりのことです。

鹿部町内の支え合い活動を推進し、住み慣れた地域で一人でも多く、一日でも長く暮らし続けることが出来る様になることが目標です。

この事業では、昨年７月から下記の３種類の活動を実施しており、鹿部町社協と鹿部町地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが活動の依頼受付やボランティア登録、連絡調整等を行っております。

活動内容

１．高齢者支援（生活支援サービス）

①簡単な大工仕事　②草とり　③窓拭き　④犬の散歩　⑤電球・蛍光灯の交換
⑥粗大ごみの整理　⑦物置の整理　⑧高い所の荷物整理　⑨家具の移動　⑩話し相手
⑪ゴミ出し　⑫雪かき

※利用対象者は、75歳以上の独居世帯及び高齢者夫婦世帯

２．地域支え合い活動

①あったかサロン運営　②ふれあいいきいきサロン運営　③コミュニティカフェ運営
④小地域福祉活動運営

３．福祉施設活動

①鹿部デイサービスセンター（傾聴・お茶出し・レクリエーションへの参加）
※毎週月曜日～金曜日の午前10時～午後３時

②渡島リハビリテーションセンター喫茶コーナー（傾聴・飲み物提供）
※毎週月曜日～金曜日の午前10時～午後１時

③渡島リハビリテーションセンター
・絵画教室運営補助　※毎週月曜日と木曜日の午前９時30分～午前11時00分
・書道教室運営補助　※毎週火曜日と金曜日の午前９時30分～午前11時00分
・コーラス教室運営補助　※毎週水曜日の午前９時30分～午前11時00分
・カラオケ教室運営補助　※毎週水曜日の午後２時00分～午後４時00分

④小規模多機能ホーム「松の木」・認知症グループホーム「桜の園」（傾聴・お茶出し・レクリエーションへの参加）　※毎週月曜日～金曜日の午後２時～午後４時

これまでの実績（令和２年３月31日現在）　**※登録ボランティア数：個人14名、団体１団体**

１．高齢者支援（生活支援サービス）　７件実施（登録ボランティア延べ15名活動）
２．地域支え合い活動　コミュニティカフェ運営補助に１ボランティア団体が活動
３．福祉施設活動　渡島リハビリテーションセンター絵画教室に登録ボランティア１名活動

鹿部町生活支援体制整備事業では、利用者と登録ボランティアを募集致しておりますので、希望する方は、**鹿部町社協（電話７－3341）、鹿部町地域包括支援センター（電話７－5291）**へご連絡下さい。※ボランティア活動を希望する方はボランティア保険の加入が必要になります。

●福祉有償運送利用者の更新登録申請について

福祉有償運送事業の登録有効期間満了に伴う更新申請について、２月12日開催の鹿部町福祉有償運送等運営協議会において、地域に必要な輸送であると伴に鹿部町社会福祉協議会においての継続実施が適当と認められ、更新登録をおこなっております。

- **登録の有効期間：令和２年３月１日～令和５年２月28日まで**
- **旅客から収受する対価（片道につき）：函館市・北斗市3,000円、旧南茅部町・旧大野町・七飯町・森町2,200円、旧砂原町1,500円**

福祉有償運送事業の利用については、毎年度登録申請が必要になります。希望される方は、利用１週間前までに鹿部町社会福祉協議会に申請願います。（登録料は1,000円です。ただし、鹿部町社会福祉協議会の会員として登録されている方は、登録料は不要です。）

●ボランティア保険の加入について

令和２年度のボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の受付を致しております。
利用を希望される方は、鹿部町社協までお問い合わせ下さい。

●社協会費の納入について

昨年度も各町内会を通じ町民の皆様から社協会費納入を賜り、誠にありがとうございました。鹿部町社協では、今後も地域の皆様が安心・安全に生活することが出来るよう、地域福祉活動を推進して参ります。社協会費につきまして今年度も引き続き町民の皆様のご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和元年度高齢者夫婦世帯ふれあいの集い

●鹿部町社協へのご寄付ありがとうございました

- **鹿部ライオンズクラブチャリティカレンダー交換会**
- **鹿部ライオンズクラブ町民チャリティゴルフ大会**

鹿部町社協事業活動（令和元年12月16日～令和２年３月31日）

12／26	年末独居訪問	鹿部町内
12／30	仕事納め	
１／１	１月号広報配布	鹿部町内
１／６	仕事初め	
１／28	令和元年度第５回理事会	宮浜児童館
２／12	福祉有償運送運営協議会	宮浜児童館
３／13	令和元年度第６回理事会・評議員会選任解任委員会	宮浜児童館
３／30	令和元年度第２回評議員会	宮浜児童館